

令和7年度 長浜まちづくりセンターの主な取組

事業名 「●あいのりタクシーお試し便」「●長浜地区防災学習会」
～長浜地区まちづくり推進委員会と共に～

P

●事業実施に至った背景、目的

- まちづくり推進委員会が取り組んでいるあいのりタクシー制度の周知を図るためにセンターと共催事業を実施。
- 令和5年11月に立ち上がった自主防災組織を形骸化させないために、自主防災のあり方について住民自ら行うことを周知し、防災意識の向上、課題発見を目的にまちづくり委員会と協働して事業を計画・実施。

●事業を実施するまでの過程(関係機関との打合せ等)

- ・毎月定例の情報交換会にて内容を打合せ(令和7年3月～12月 10回)
- ・防災安全課と打合せ(令和7年9月、12月)
- ・事業実施●あいのりタクシー お試し便9/25(木)、10/23(木)
- 長浜地区防災学習会 12/14(日)

D

●事業の概要

- 「あいのりタクシー制度」を活用し、お試しイズミ便を実施。周知、受付対応は長浜まちづくりセンターが行い、その後の事務手続きはまちづくり推進委員会が執り行う。
- ・ゆめタウン浜田お買い物便(2回)、たんぼぼの里文化祭便(申込み1名の為中止)
- 避難所設営体験、発電機使用、簡易トイレの使い方、災害伝言ダイヤルなどを熱田・長浜地区の二班に分かれて体験する。

C

●事業実施後の振り返り

- あいのりタクシー
お試し便をきっかけに新たにあいのりタクシーを利用する方が増える。
課題：事前申込みが面倒であること。
面識のない方同士の相乗りは難しい。
- 防災学習会
若い世代にも参加して欲しいとの声が上がった。
課題：周知方法や参加見込みの数の把握。
体験人数を増やすと会場変更をする必要がある。

A

●今後の方向性

- あいのりタクシー
来年度より一連の事務手続きをセンターで対応予定。
センターで行う事業に合わせてあいのりタクシーを運行するなど制度の周知を図る。
- 防災学習会
防災意識を高めるため、定期的に学習会を開催。
防災に興味関心を持つ方と繋がるネットワークを作る。

あいのりタクシーの様子



防災学習会の様子



非常用持ち出し品

間仕切りセット組み立て



発電機の使用